



元気アップみのり

2017年(平成29年)
ひのととり
丁・酉号

発行 NPO 法人元気アップみのり
住所 〒678-0052 兵庫県相生市大島町 3-4
電話 0791-22-1330 Fax 0791-22-1347

初春

平成二九年正月

新年あけましておめでとうございます。
元気アップみのりの皆様には、輝かしい新年をお迎えることとお喜び申し上げます。
さて、昨年を振り返ってみますと、いろいろな出来事がありました。その中でも、何とんでもりオ五輪・リオパラリンピックは私たちに大きな感動を与えてくれました。日本選手の活躍もすばらしいものがありました。

新しい年にあたり

元気アップみのり理事長 柳口昌保



大漁旗がはためく元日の室津港

ひのととり 丁・酉とは？

暦によれば、今年の干支は「丁・酉」にあたります。干支は五行の陰陽と十二支との組み合わせです。それで干支が一回りする還暦は60年になります。丁の字は木火土金水の火を表し、酉の字は金属を意味するそうです。それで丁・酉は「火が金属を溶かす」ということで天地の平衡が失われる危うい相になっているとか。それだけに「和の精神」で万事に臨むことが必要ということも言えます。

悲しい出来事は、熊本における地震です。あのすばらしい熊本城が見るも無残な姿になり、自然の恐ろしさを実感しました。
今年(ひのととり)は丁・酉(ひのととり)だそうですね。この年は荒れると言われています。
その一端がアメリカ大統領になるトランプ氏のアメリカ第一主義を掲げ、今までの世界の秩序を破壊するような言動、またイギリスのEUからの脱退等で、世界は大きく揺れ動きそうですね。
このような中であっても、元気アップみのりの皆様はお互いに尊重しあい、和気あいあいと作業所を作り上げて、楽しい場にしていただきたいと思います。
最後に皆様とご家族の健康とご多幸をお祈りいたします。



フードバンクの利用 について…

フードバンクとは、また食べられるのに企業等から廃棄される食品を食に困っている人たちが施設等に無償で供給する運動です。アメリカで生まれた運動ですが、日本でも平成12年の東京を皮切りに現在までに約40団体程ができて活動しているそうです。私たちがフードバンクとつな



昨年9月末、最初に届けられた緊急食糧パックです。

がりを持つようになったきっかけは、作業所の元利用者で無収入のため食にも事欠く境遇にもかかわらず訳あって生活保護を拒んでいる人があり、その人に何とかしてあげたいと悩んだ末に思いついたのがフードバンクでした。調べると兵庫県芦屋にフードバンク関西というNPOがあり、連絡したらすぐに白米や即席めん、トルトカレー、缶詰など段ボール一箱分の食糧を送っていただきました。聞けば、個人だけでなく養護施設や障害者施設、子ども食堂等にも届けているとか。それで

すすめられるまま私たちの作業所にもと契約に至った次第です。送料は受取人負担となるため、できることなら相生にもフードバンクを立ち上げ、地元の人たちの役に立ちたいと思います。身近に困っている人があればフードバンクをすすめて下さい。 私たちもお手伝いします。

「工賃支給規定」を改定 - 12月から時給が200円に -

改定のポイントは時給を200円に設定したこと。従来、県へ報告の必要もあって事後的には作業収益を実働時間で割って時給単価を出していました。年間を通すとこれまでの実績はほぼ200円程ですが、月毎に見ると仕事のヒマな夏は160円、繁忙期の12月は230円台とバラつきがあります。それで以前から「今月はいくらほどですか?」と支給日の前に自分の工賃を尋ねる人がいました。それは時給が何円と決まってい

ので時間数だけでは工賃を自分で計算できないからです。ただ、この新方式だと月々の作業収益と支払工賃との間に差額が生じるので半年毎に精算し、余剰が出れば「賞与」として支給し、不足すれば翌期の時給を10円下げたりして調整します(ベースダウン)。反対に余剰が多いと翌期に時給を10円上げたりできます(ベースアップ)。こうすることで利用者が自分の工賃により関心をもち、1時間でも実働時間をふやそうと欲が出るものと期待しています。

「我が事・丸ごと」地域共生社会とは何か!

家族会の11月例会で7月に厚労省から出た提言「我が事・丸ごと地域共生社会」について学びました。この提言については既に新聞報道もなされていますが、9月にあったWAM(福祉医療機構)主催のセミナーでは、厚労省の方からの概要説明とともにモデル事業所(北海道当別町)での実践発表もあり、セミナーを受講した横尾所長がその内容を報告しました。

この提言のポイントは、障害者福祉も介護福祉も児童福祉も1つ屋根の下で一緒に(但し中重度者は別)という大胆な発想にあります。モデル事業所とされる富山のデイサービスでは「認知症のお年寄りが赤ちゃんを負ってあやしたり、お年寄りの手を子供が洗ってあげたり、障害者が高齢者の昼食を配膳している」とか(『朝日新聞』)。北海道当別町の施設でも認知症のお爺さんが 学童保育の男の子に将棋を教え

ているとのことでした。提言の中でも従来のタテ割り行政の弊害が指摘されており、介護・障害・保育の分野横断的で包括的な支援体制の必要が述べられています。

しかし、出席者からは「うまく行けばいいけどヘタすると現場は大混乱だ」と懸念の声が多くありました。一方、これからは「地域の福祉力」という視点に立つ必要を学ぶことができたとの感想も。また、このような制度改革が国や県から市町村への事業移管と並行して進められようとしている点や、人材は地域のボランティアに、財源は民間の寄付金に期待するかのよう姿勢には疑問が出されました。

平成30年に予定される制度の大改変に向け、今後の議論のなりゆきに注目しておく必要があります。



この女の子はお孫さんではなく保育所の園児のようです。富山のデイサービス「このゆびとーまれ」のHPより

後編 編集集

去年もでしたが、今年もおだやかで暖かいお正月でしたね。でも、去年同様、今年も波乱の多い年となりそうです。小さな字が多くて読みにくい新年号になりましたが、お伝えしたいことがいっぱいあったからです。今年もよろしくお愛読ください。